



【発信日】令和5年4月27日

【問い合わせ先】

大野市役所（2階 26番窓口）

地域づくり部防災防犯課 課長 砂子 担当 中山

電話 0779-64-4800 内線 2700・2701

大野市新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止します

新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けの変更に伴い大野市新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止します。

記

- 1 廃止組織名称 大野市新型コロナウイルス感染症対策本部
- 2 廃止理由 5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けについて、「2類相当」から「5類」への移行が正式に決定されたことに伴い、当本部を廃止する。
- 3 その他 対策本部は廃止するが、自主的な感染対策の継続を市民にお願いする。

市民の皆様へ

約3年間に及ぶ新型コロナウイルス感染症との闘いも、ようやくその出口が見えてきました。この間、市民の皆様には、本当に多くのご理解とご協力をいただきました。特に、医療・介護従事者をはじめ教育・保育に携わられた皆様には大変なご尽力をいただきました。改めまして、心より感謝とお礼を申し上げます。

5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、現在の「2類相当」から、季節性インフルエンザと同等の「5類」に移行されますが、市民の皆様には、手洗い等の手指衛生、換気、咳エチケットとその場に応じたマスクの着用など自主的な感染対策にご協力をお願いします。

日々の体調管理に十分気をつけてお過ごしいただきますようお願いいたします。

令和5年4月27日

大野市長 石山志保